

平成 19 年 5 月 29 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂三丁目 16 番 11 号
会 社 名 株式会社アエリア
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介
(コード番号: 3758)
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 須田 仁之
電 話 番 号 03-3587-9574
(URL <http://www.aeria.jp/>)

大洗ホールディングス株式会社株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社アエリア(以下「当社」)は、平成 19 年 4 月 25 日開催の取締役会において、大洗ホールディングス株式会社(本社:大阪市中央区、代表取締役社長:間瀬博行、以下「大洗HD」)株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」)の開始を決議し、平成 19 年 4 月 26 日から実施していましたが、本公開買付けが平成 19 年 5 月 28 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付けの概要(平成 19 年 4 月 25 日公表)

- (1) 公開買付者の名称及び所在地 株式会社アエリア
東京都港区赤坂三丁目 16 番 11 号
- (2) 対象者の名称及び所在地 大洗ホールディングス株式会社
大阪市中央区内本町二丁目 4 番 12 号
- (3) 公開買付期間 平成 19 年 4 月 26 日(木曜日)から
平成 19 年 5 月 28 日(月曜日)まで(20 営業日)
- (4) 買付価格 1 株につき金 300 円
- (5) 買付予定の株券等の数
- | | |
|------------------------|-------------|
| 株券等の種類 | 普通株式 |
| 株式に換算した買付予定数 | 3,000,000 株 |
| 株式に換算した超過予定数 | — 株 |
| 株式に換算した買付予定数及び超過予定数の合計 | 3,000,000 株 |
- (注 1) 応募株券等の総数が買付予定数(3,000,000 株)に満たない場合は、応募株券等

の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数(3,000,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(以下「府令」)第32条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式につきましては、本公開買付けの対象としておりません。

(注3) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

応募株主総数	応募株式総数	買付株式総数	返還株式総数
82件	8,624,000株	3,000,000株	5,624,000株

(2) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 (うち潜在株券等に係る議決権の数)	10,100個 (1,100個)	(買付け等後における株券等所有割合 43.45%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (うち潜在株券等に係る議決権の数)	4,321個 (400個)	(買付け等後における株券等所有割合 18.59%)
対象者の総株主の議決権の数	15,744個	

(注1) 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成18年12月22日提出の第57期中半期報告書に記載された、平成18年9月30日現在の総株主の議決権の数です。

(注3) 「買付け後等における株券等所有割合」の算定に当たっては、分母について、公開買付者及び特別関係者が所有する潜在株券等の合計数に係る議決権の数(1,500個)及び平成19年3月23日を払込日として公開買付者が引き受けた第三者割当増資により発行された株式に係る議決権の数(6,000個)を加算した議決権の数(23,244個)を「対象者の総株主の議決権の数」としております。

(3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計(8,624,000株)が買付予定数(3,000,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たなかったため、買付予定数以上になるまで、四捨五入

5. 本公開買付けの業績への影響の見通し

本件公開買付けの当期業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。持分法による当社の当期業績への大洗HDの業績の反映は、平成19年4月以降分からとなる見込みです。現段階においては、大洗HDより平成19年4月以降の業績予想が開示されておきませんので、当社の当期業績への影響については不明でございます。

また、大洗HDにおいては、下記の理由により業績予想を開示しない方針としております。当社の業績は、大洗HDの業績の影響を大きく受けることとなるため、下記と同様の理由により、今後につきましては、当社の業績予想につきましても開示を控えさせていただくことといたします。四半期ごとの業績開示等の適時開示により便宜を図ってまいる所存ですので、株主・投資家の皆様のご理解をお願いいたします。

なお、当社連結業績に与える影響額の見通しについては、負ののれんが発生しますので、平成19年3月期末での大洗HDの純資産で計算した場合、5年間の均等償却を行いますと、四半期あたりで約70百万円ずつ計上していくことになり、経常利益及び最終利益に同額が計上されることとなります。

但し、上記は現在の会計基準に基づく見通しであり、将来の基準変更等に伴い、会計上の表示区分その他が変更される可能性があります。

（参考：大洗HDが業績予想を開示しない理由）

大洗HDグループは、投資金融サービス業を営んでおり、事業の特性上、商品市況・株式市況・為替相場の動向により大きく影響を受ける傾向があります。このため、業績予想を公表することが株主・投資家の皆様の合理的な投資判断の形成に有用とはいえないため、業績予想の開示を控えさせていただきます。

以上